

令和3年度事業計画

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I 事業活動方針

1 はじめに

佐倉市観光協会は、歴史や自然環境などを活かしたイベント等を企画し、広く佐倉市を紹介することを最大の使命と捉えながら、佐倉市の観光振興を目的として昭和32年に任意団体として発足しました。その後、社会的役割の重要性から公益的な組織体となることが求められ、平成元年には社団法人の観光協会として新たな発足をしました。

平成20年の国の公益法人制度改革に伴い、新制度への移行について検討を重ね、平成24年秋に公益社団法人に移行することを選択して、千葉県知事に移行申請をしました。

このことにより、平成25年4月1日から公益社団法人佐倉市観光協会として、新たな発足をしました。新制度移行より今年度で9年目を迎え、公益社団法人としての観光協会の役割と使命を新たに、佐倉市の観光振興と佐倉市を訪れる多くの旅行者ため、佐倉市、佐倉商工会議所並びに関係団体と連携を図りサービスの向上に努めてまいります。

2 基本目標及び方針

佐倉市がもつ豊かな歴史的遺産と文化・自然資産を広く紹介するとともに、これらを活用した各種イベント等を開催し、佐倉市民及び佐倉市を訪問する人々に市の魅力を十分に伝え、楽しさ、面白さを心のこもったおもてなしにより提供してまいります。また、観光振興を通じて、地域文化の向上及び地域経済の発展に貢献し、北総地域の中心的観光都市としての佐倉市の発展に寄与することを目標とします。

佐倉市の観光振興の将来像として策定された、佐倉市観光グランドデザイン『観光Wコア構想』のもと、関係機関と連携し積極的に取り組んでまいります。

3 コロナ禍でのイベント等各種事業への取り組み

昨年1月頃より新型コロナウイルス感染症が我が国でも発症者が増え始めました。感染症の猛威は止まらず、4月7日には緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出の抑制、イベント等の中止、日常生活におけるマスクの着用等、3密回避の措置が要請されました。このような中、チューリップフェスタも中止となりました。5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、コロナ禍での新生活様式が求められるようになりました。イベント開催についても屋内、屋外においてガイドラインが設けられ、主催者に感染防止の対策が義務付けとなりました。

観光協会としては、新型コロナウイルス対応ガイドラインを策定し、イベント来場者の安全に配慮するとともに従事者の研修を行い、安心して過ごせる身近な憩いの場としての花のイベントを提供できるよう各種事業に取り組んでまいります。

近年のマイクロツーリズムの推進やソロキャンプ、グランピング等人々のレジャーや嗜好に対する思考も変化してまいりました。観光協会といたしましては、これらのニーズを的確にとらえ、佐倉市を訪れる旅行者、市民、外国人観光客に対し、安全を第一に良質なおもてなしを提供してまいります。

4 関係機関等との連携

佐倉市の協力のもとに、市民・企業・各種団体等と連携して、より一層の『観光佐倉』を推進し、おもてなしのできる佐倉、人を呼ぶことができる佐倉、ふるさととして誇れる佐倉の創造を目指し、公益法人としての公益目的事業を展開し、当協会の役割を確実に果たしていきけるように努めてまいります。今後とも、佐倉市、佐倉商工会議所、佐倉青年会議所との更なる連携を図ってまいります。

5 収益事業の充実

観光協会独自の自主財源として、収益事業の更なる充実を図ってまいります。販売を開始して4年目を迎えるソフトクリームは依然として好調で佐蘭花の収益に多大な貢献をしております。今後とも、地元酪農家と連携して更なる収益の向上に努めてまいります。

昨今の城郭ブーム、歴女ブームに伴い佐倉城址、本佐倉城跡を訪れる旅行者が増えてきており、御城印の発売を開始しました。現在は佐倉城を含む6種類の御城印を販売しております。好評であり今後とも種類を充実させてまいります。

コロナ禍の折、佐蘭花等においても非接触型決済方式を導入し、キャッシュレスに対応する端末を設置し、消費者のニーズに合った設備及び店舗環境の充実を図ってまいりました。また、ネット通販にも対応するホームページに改め、商品の充実を目指してまいります。

ふるさと広場周辺ではサイクリングロードを訪れるサイクリストが年々増加し、佐蘭花の収益にも影響を与える状況になっております。今後、冬場の収益の改善が図られるようサイクリストの通年回遊型事業、イベント等を研究してまいります。

レンタサイクル事業も重要な収益事業であり、今後ますます需要が伸びる事業ととらえ、自転車の増車やレンタサイクルステーションの新規開設を検討してまいります。

II 事業内容

1 観光振興事業（公益事業）

(1) 観光イベントの開催

① 佐倉城址のさくら（受託）

期 日	令和3年4月1日（木）～4月6日（火）
場 所	佐倉城址公園 来場推定人数 10,000人

② 第33回佐倉チューリップフェスタ（共催）

期 日	令和3年4月3日（土）～4月25日（日）
場 所	佐倉ふるさと広場とその周辺 来場推定人数 100,000人

③ 風車のひまわりガーデン（受託）

期 日	令和3年7月上旬～8月上旬（予定）
場 所	佐倉ふるさと広場 来場推定人数 30,000人

④ 佐倉コスモスフェスタ（受託）

期 日	令和3年10月上旬～10月下旬（花火大会開催によっては中止）
場 所	佐倉ふるさと広場 来場推定人数 30,000人

⑤ 佐倉の秋まつり（協賛）

期 日	令和3年10月8日（金）・9日（土）・10日（日）予定
場 所	新町通り周辺 観覧推定人数 100,000人

⑥ 第60回 佐倉市民花火大会（実行委員会）

東京オリンピック・パラリンピック開催のため、
今年度は10月下旬又は11月上旬に実施予定

⑦ 第21回 時代まつり（実行委員会）

期 日	令和4年3月実施予定
場 所	新町通り周辺 観覧推定人数 30,000人

⑧ JR駅からハイキング・佐倉（協力）

期 日	令和4年1月実施予定
場 所	旧佐倉城下町を中心 参加推定人数 2,000人

(2) 観光案内所の運営

佐倉市は、来訪する観光客や佐倉市を訪れる人々及び市民のため、JR佐倉駅北口と京成佐倉駅南口近くの2か所に観光案内所を開設しており、この運営を当協会が受託しています。

このため、市内の観光施設・飲食・宿泊等のパンフレット、イベント等の情報誌、お土産品など観光関係資料等を多数用意して、来場者の便益に供しています。新型コロナウイルス感染症対策を実施し、安心できる対応に努めてまいります。

(3) 佐倉ふるさと広場管理運営事業

佐倉ふるさと広場は、平成元年に日蘭修好380周年記念事業の一環として開催したチューリップまつりを契機として、隣接する印旛沼の自然景観を背景に市民の憩いの場及び交流の場として開設されました。平成6年には本格的オランダ風車が整備され、風車については、設置当初から当協会が管理運営を受託してきました。近年施設の経年劣化が進み開館日数を制限しておりますが多くの来場者に親しまれています。

平成29年度末にリニューアルされた管理棟及び佐蘭花売店において佐倉ふるさと広場を訪れる来場者に、コロナ禍に対応した安全で充実したサービスを提供してまいります。また、佐倉ふるさと広場を中心にフラワーフェスタが開催されています。年間を通して、チューリップ、菜の花、ネモフィラ、パンジー、ヒマワリ、コスモスなどの花々が育成管理されており、これらの花々の球根・種子等の植付け・管理などをはじめ、広場及びその周辺の環境整備などについても当協会が受託しており、引き続きこれらの良好な維持管理に努めてまいります。

(4) 印旛沼周辺地域の舟運事業

佐倉市が購入した小型船舶2艇（さくら及び龍神）をふるさと広場の船着き場を拠点に印旛沼での運航事業を実施するもので、この舟運事業について当協会が受託しています。

事業内容

- ・遊覧船 … ふるさと広場脇棧橋とサンセットヒルズ下棧橋間を原則として、4月1日から10月31日までの年間7か月間の毎週土曜と日曜日に1日3往復（荒天時等を除く）を実施。
- ・貸切船の運航 … 貸切にて市内の小、中学校の児童・生徒をはじめとした印旛沼の環境学習及び周遊運航を実施。
- ・乗合船の運航 … ふるさと広場でのイベント開催時を中心に運航を実施。

(5) 観光宣伝用印刷物等の刊行・配布

① イベント用ポスター等の作成・配布

- ・佐倉フラワーフェスタ2021用ポスター、パンフレットの作成
- ・イベント概要、案内用チラシの作成
- ・市内各イベント用チラシの配布
- ・市内案内パンフレットの配布

② 観光ガイドマップ等の作成・配布

- ・「佐倉散歩」の改定および増刷
- ・「佐倉チューリップフェスタ」案内冊子の作成
- ・サイクリングマップの増刷
- ・近隣市町村のイベントチラシ配布
- ・その他観光に関するマップ・リーフレット等の作成

③ インターネットによる情報発信

HPの充実を図り、観光情報の発信に努めてまいります。インターネットによる情報発信は、即時性に優れ、野外イベント等の情報発信には有効であり、最近では世代、男女を問わずアクセスが多くなってきております。今後とも最新の情報を適切な更新回数のもと発信し、利用者の利便性を高めてまいります。また、SNSを活用した情報発信を行い、新た

な集客の掘り起こしを行うほか当協会運営に関わる関係資料等の情報公開に努めてまいります。

2 観光資源開発事業（公益事業）

（1）観光資源の管理及び調査研究

- ① 佐倉ふるさと広場周辺の観光施設等の維持管理
印旛沼周辺の駐車場、栈橋及び湖畔の桜等については、適正管理に努めます。
- ② 城下町佐倉の歴史・文化の調査・研究
佐倉市をはじめとする各団体などと連携協力して城下町佐倉の観光資源としての歴史資産など古民家の活用等先進地視察を含め、調査・研究を進めてまいります。
また、近年の城郭ブームを背景に佐倉城址、本佐倉城跡を訪れる観光客も多く文化財として観光資源の充実を図るため、関係機関と連携し調査研究を進めます。
- ③ インスタグラムフォトコンテストの開催
観光佐倉写真コンクールに代わり平成30年度から実施したイベントで、スマートフォン等で気軽に投稿できる便利さから応募者が多く、引き続き令和3年度においても春のチューリップフェスタや時期を考慮し年2回程度実施を予定するものです。

3 収益事業

（1）レンタサイクル事業の運営

管理台数	84台
貸出場所	観光協会観光案内所、JR佐倉駅前観光情報センター、佐倉ふるさと広場王子台サンサンサイクル、レイクピアウスイ

（2）佐倉ふるさと広場『佐蘭花』内売店運営

ふるさと広場の来場者やサイクリストへのサービス向上を図るため、佐倉市の特産品やオランダグッズなどの土産品等の販売を行い、観光佐倉のPRに努めます。また、販売から4年目を向かえ、なお売り上げ好調なソフトクリームの販売強化を図るほか、地元農家と連携し、新鮮な野菜を中心に地場産品の充実に努めてまいります。また、コロナ禍の折、感染症対策には万全の措置を図るとともにキャッシュレスに対応した非接触型決済方式の導入を積極的に進め、お客様のニーズに合った魅力的な店舗づくりを行ってまいります。

（3）佐倉おもてなしギフトプレゼント事業（県補助事業）

佐倉市を訪問していただいた感謝の気持ちと佐倉市の特産品のPRを目的として、市内の特定宿泊施設に宿泊されたお客様に地元特産品をプレゼントいたします。

市内宿泊事業者と佐倉市特産品取り扱い事業者と佐倉市観光協会が連携した事業に対し、千葉県が補助金を支出する事業で令和2年度末から事業実施しており、好評につき令和3年度も事業実施するものです。